

令和2年1月15日

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費者支援ネットワークいしかわ
理事長 橋本 明夫 様

株式会社北國銀行
マーケティング部長 菊澤 智彦



申入れに対する対応方針について

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴法人より平成31年3月22日付「申入書」、令和元年11月29日付「再申入書」にて削除もしくは変更の要請がありました「北國カードローン DAY SMART 契約約款」第9条1項7号の期限の利益喪失条項の記載について、以下のとおり変更する予定ですので、回答させていただきます。

変更前	借主について相続の開始があったとき
変更後	削除

なお、帳票やシステム対応に一定の時間がかかることから、変更時期は2020年度中となる見込みです。

今後とも、お客さまにとってよりよいサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【本件お問い合わせ先】

株式会社北國銀行 マーケティング部ローン統括課 北橋
〒920-8670 金沢市広岡2丁目12番6号
電話番号 076-218-5309